

令和8年4月1日から

高石市コミュニティカフェ開設準備費補助金を改正

コミュニティカフェを5年以上継続で
最大50,000円（備品購入費）を補助します！



概要

○コミュニティカフェ開設事業（継続）：コミュニティカフェ開設時に下記合計200,000円まで

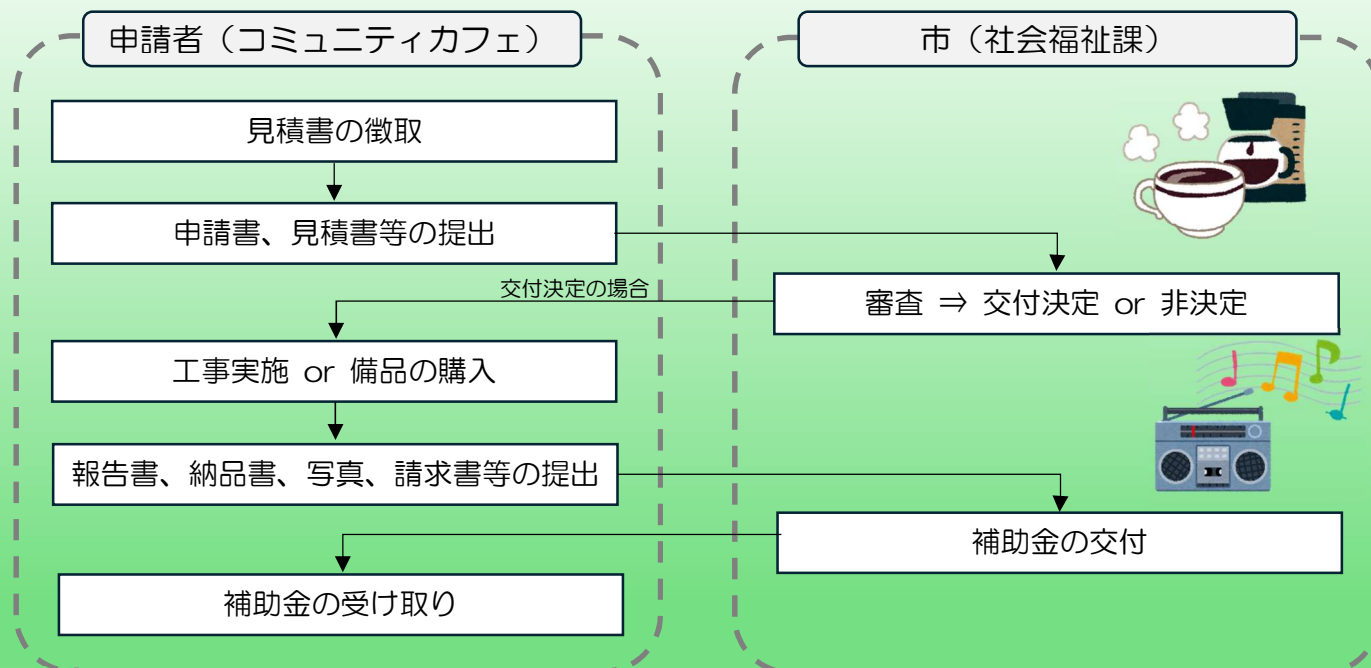
種類	内容	補助基準額（上限）
バリアフリー化改修費	入口等の段差解消のためのスロープ設置、廊下等における手すりの設置、トイレの改修等の簡易なバリアフリー化改修費用	200,000円
備品購入費	電気ポット、机、椅子その他の利用者の交流に供する必要最低限度の備品の購入費用	50,000円

★コミュニティカフェ運営事業（新規）：コミュニティカフェ開設事業補助を受けて5年以上を経過

種類	内容	補助基準額（上限）
備品購入費	電気ポット、机、椅子その他の利用者の交流に供する必要最低限度の備品の購入費用	50,000円

※ 支給要件等ありますので、詳しくは下記のお問い合わせ先まで

申請の流れ



申請書類のフォーマット等は下記ホームページより取得してください。

https://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/fukushi_hoken/syakaifukushi/chiiki/Subsidy_for_Community_Cafe_Preparation.html

QRコード▶



【お問い合わせ先】

高石市役所 保健福祉部 社会福祉課 地域共生係（市役所本館1階） ☎072-275-6283（直通）